

ついに判決です！

福島原発被害東京訴訟

第26回期日 及び 報告会

日時：3月16日（金）15時00分～

国・東京電力の責任を問う！！

[第26回期日]

日時：3月16日（金）15時00～

場所：東京地方裁判所 103号法廷

[東京都千代田区霞が関1-1-4]

◆判決に先駆けて、行動を予定しています◆

ついに判決です。

是非、皆様 応援に来てください！

次回予定

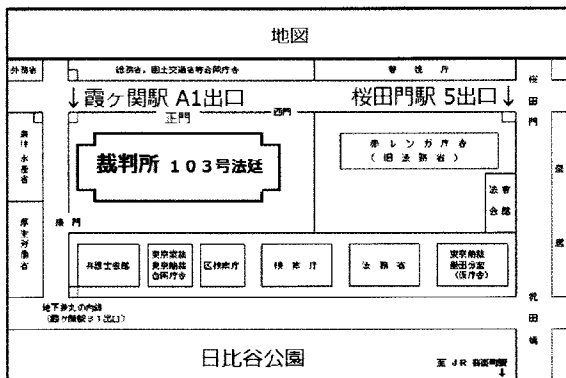
第二陣の期日が決まり次第

[報告集会]

日時：同 3月16日16時頃～

場所：全日通霞が関ビル会議室（千代田区霞が関 3-3-3）

※詳細は、ブログ、フェイスブック等でお知らせします。



東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、
千代田線「霞ヶ関駅」A1 出口
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」です。

お問い合わせ

福島原発被害首都圏弁護団

〒160-0022

東京都新宿区新宿1丁目19番7号

新花ビル6階 オアシス法律事務所内

電話：03-5363-0138

FAX：03-5363-0139

Mail: shutokenbengodan@gmail.com

ブログ: <http://genpatsu-shutoken.com/blog/>

FB: <https://www.facebook.com/genpatsuhigai.shutoken.bengodan>